

処理時間短縮にご協力をお願いします。 OCRシートと添付書類を分けて提出。

申請書(OCRシート)は
ホチキス止めしない。



順番をそろえて、1台ごとに左上に
ホチキス止めして下さい。

申請書(OCRシート)

※記載方法は
申請書案内参照

印

第1号様式

※クリップ止め

希望番号予約済証

自賠責

添付書類

※並び順は裏面参照

手数料納付書

登録識別情報等通知書

譲渡証明書

印鑑証明書など新所有者書類

※重量税は間に挟む

何台か同時申請する場合は、同じ順番になるよう、
申請書(OCRシート)と添付書類をそれぞれまとめて重ねて下さい。

印

※希望番号予約済証、自賠責は、
一番上にクリップ止め(1台ごと)

OCR申請書は
まとめて下に。

番号札を上につけて、輪ゴムや大きなクリップで
まとめて提出してください。

123

添付書類はまとめて上に。

申請書の記入は丁寧に！ 処理時間の短縮にご協力をお願いします。

裏面に続く

愛知運輸支局登録担当

添付書類の並び順（新規登録）

③番窓口のA箱に提出→④番窓口で受取

・添付書類は以下の順番で並べて下さい。

・1台ごとの添付書類をホチキスで止めて下さい。ホチキスをする箇所は左上になります。

※申請書（OCRシート）はホチキス止めしないで下さい。

※自動車損害賠償責任保険証明書、希望番号予約済証はクリップ止めて下さい。（1台ごとに）

※重量税は添付書類の間に挟んで下さい。（1台ごとに）

※自動車税申告用紙、保管場所標章・通知書等の関係のない書類は、事前に外して下さい。

	新規登録（型式指定の新車新規） ※申請案内は7-5
1	手数料納付書
	譲渡証明書 （電子の譲渡情報が無い場合）
2	新所有者印鑑証明書
3	新所有者委任状
4	新使用者住民票等 （所有者と使用者が異なる場合）
5	新使用者委任状 （所有者と使用者が異なる場合）
6	自動車保管場所証明書

	新規登録 （持ち込み検査による中古車新規） ※申請案内は7-5
1	手数料納付書
2	登録識別情報等通知書
3	譲渡証明書
4	新所有者印鑑証明書
5	新所有者委任状
6	新使用者住民票等 （所有者と使用者が異なる場合）
7	新使用者委任状 （所有者と使用者が異なる場合）
8	自動車保管場所証明書

※検査票も提出

	新規登録 （自動車予備検査証による中古車新規） ※申請案内は7-5
1	手数料納付書
2	自動車予備検査証
3	登録識別情報等通知書
4	譲渡証明書
5	新所有者印鑑証明書
6	新所有者委任状
7	新使用者住民票等 （所有者と使用者が異なる場合）
8	新使用者委任状 （所有者と使用者が異なる場合）
9	自動車保管場所証明書

	新規登録 （保安基準適合証による中古車新規） ※申請案内は7-5
1	保安基準適合証 （紙の場合に限る）
2	手数料納付書
3	登録識別情報等通知書
4	譲渡証明書
5	新所有者印鑑証明書
6	新所有者委任状
7	新使用者住民票等 （所有者と使用者が異なる場合）
8	新使用者委任状 （所有者と使用者が異なる場合）
9	自動車保管場所証明書